

報告（１）

令和６年第２回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１ 会期

令和６年６月３日(月)から６月１８日(火)まで １６日間

２ 本会議の状況

(１) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	一般質問
発言通告（全体）	３会派（５会派）	７議員（１９議員）

(２) 質問及び答弁内容 項目 件

区分	質問内容
学校教育部門 （８項目８件）	学校給食への地場農産物の活用について※（１件） 不登校について※（１件） ラーケーションについて※（１件） 就学前相談について（１件） コミュニティスクールについて（１件） 小中学校体育館への空調設備設置について（１件） いじめ対策について（１件） 働き方改革について（１件）
社会教育部門 （３項目４件）	地域学校協働活動について※（１件） （仮称）南部図書館について※（２件） 水戸の伝統芸能について（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問

質問者：誠和水政会 安藏 栄

答弁者：教育長

1 市長の政治姿勢について

(6) 教育行政について

ア 学校給食への地場産農産物の活用について

質問内容：学校給食への地場農産物の活用について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

こどもたちの食育を推進していくためにも、学校給食において地場農産物を活用することが非常に重要であると考えます。

本市の学校給食において、地場農産物がどのくらい活用されているのか、その現状とオーガニック給食の取組も含め、地場農産物の更なる活用を図るために、今後どのような取組を行っていくのか、伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

安藏議員の代表質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

学校給食への地場産農産物の活用につきましては、児童生徒が地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産から給食の提供までに関わる人々に対する感謝の心を培うなど、食育を推進するためにも大変重要であると考えております。

本市の学校給食における地場農産物の活用状況につきましては、平成30年度から学校給食における地場農産物活用促進事業を開始し、水戸市産の食材を使用した加工品を開発するなど、学校給食での地場農産物の活用に努めております。

本市では、これまで、水戸市産の食材を活用した加工品として、水戸産のゴボウを使用したみとちゃんごぼうメンチカツ、水戸産の米100%の米粉を使用した米粉パンなどを提供するとともに、水戸のオリジナルブランドである柔甘ねぎを使用したメニューなどを給食に取り入れており、毎年茨城県が調査している学校給食における地場産物の活用割合は、平成30年度の56.3%から年々拡大し、令和5年度は、77.3%となっております。

今後もこれらの加工品を提供するとともに、県内の大学で栄養学を学ぶ学生食育サポーター等若者の発想を取り入れた新たな加工品の開発に取り組むなど、学校給食において、地場農産物を積極的に活用してまいります。

次に、有機農産物を活用した学校給食、すなわち、オーガニック給食につきましては、昨年11月に、鯉淵小学校において、市内の生産者の御協力を得ながら、本市としては初めて、有機農産物を活用したオーガニック給食を提供したところであり、今年度は、内原地区の日本農業実践学園の御協力のもと、近隣の小学校において、有機農産物を使用した給食の提供を予定しております。

一方、オーガニック給食の推進に当たりましては、学校給食への有機農産物の安定的な供給体制が確立されておらず、必要な時に十分な量を確保することが困難であることや、一般に、有機農産物が、通常の食品に比べて高価であることなどの課題もございます。

現在、本市における有機JAS認証を取得した生産者の数はわずかですが、JA水戸においても、有機栽培を行う試験ほ場を市内に設置し、有機農業に関心のある生産者を対象とした試験栽培を始めました。

昨年度、一部の市立小学校の学校給食において、ここで生産された野菜を使用したところであり、今年度も引き続き使用してまいります。

また、J A水戸では、有機農業研究会を設立し、有機農業をさらに推進していく取組を行っていると同っており、さらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、市内の生産者や関係機関等との連携のもと、有機農産物の季節ごと・品目ごとの生産量や、学校給食への供給体制等に関する情報を把握しながら、これまでの取組を継続し、学校給食における有機農産物の活用の拡大に努めてまいります。

代表質問	
質問者： 魁, 水戸 細谷 智宏	答弁者： 教育長
1 市長の政治姿勢について	
(6) 教育行政について	
ア 不登校に対する本市の考え	
質問内容： 不登校について	担当課： 教育研究課
【質問要旨】 本市の不登校の現状と不登校児童生徒への対応に関する基本的な考え方について伺いたい。 また、不登校の原因は多岐にわたると思われるが、それぞれの対応について伺いたい。 さらに、不登校生徒の進路について伺いたい。	
【答弁要旨】 教育長答弁 細谷議員の代表質問のうち、教育行政についてお答えいたします。 はじめに、不登校に対する本市の考えについてでございますが、本市の令和4年度の水戸市立小中学校の不登校児童生徒数は、小学校350人、中学校465人、合計815人と過去最多となり、令和3年度より195人増加し、増加率は31.5%でございました。 不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、国の調査結果と同様に、本市においても学年が上がるにつれて、不登校児童生徒数が増加している傾向にございます。 学校に登校できない子どもたちの自立をどう支えていくかについては、早急に取り組むべき喫緊の課題であると認識しており、将来、子どもたちが精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような、社会的自立に向け、不登校児童生徒一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援を行っております。 本市では、不登校となる前に、欠席が続いたり、相談が増えるなど、子どもの変化にいち早く気づき、未然に防止することが最も重要であることから、欠席が続いてきた子どもたちに対し、家庭訪問や電話連絡を行うとともに、不安や悩みを抱える子どもたちに対しては、教育相談や校内オンライン相談窓口を活用し、学級担任を中心に多くの教員が関わりながら、子どもたちに寄り添った支援を行っております。 さらに、長期休業期間中に様々な心配ごとが増幅したり、休み明けの登校にプレッシャーを感じることで不安定な状況になることが心配されることから、長期休業前には、教員が直接、子どもたちの不安や悩みを聞く機会を設けたり、相談窓口を周知し、適切な関係機関につなぐことで、未然防止につながった事例もございます。 また、不登校の原因につきましては、学校が家庭訪問を行い、本人や保護者から丁寧に話を聞くことで、原因の把握に努めております。 不登校の原因は、人間関係に起因する悩みや心の不安、家庭環境、集団での学習や生活に不安を感じるなど多岐にわたっております。 人間関係に起因する悩みや心の不安については、子どもたちの心のケアやストレスへの対処法等を行う心理の専門家であるスクールカウンセラーと連携を図りながら、一人一人に寄り添った支援を行っております。 家庭環境に起因すると考えられる場合については、教育・福祉両面の知識を有するスクールソーシャルワーカーが家庭訪問や登校支援を行い、福祉的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助を行うことで、子どもたちやその保護者に必要な支援を行っております。	

今年度は、県からの派遣に加えて、新たに本市独自にスクールカウンセラーを1名配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、支援・相談体制の充実を図ったところであり、子どもや保護者の不安や悩みに応じ、適切な支援につないでいるところでございます。

また、集団での学習や生活に不安を感じている子どもに対しては、自分に合った多様な居場所を選択できる環境を整えることが重要であります。教室への登校が難しい子どもたちに対しては、保健室や相談室などの教室以外の別室への登校や、放課後に登校できる場を提供し、学校での居場所づくりを積極的に行っております。

さらに、不登校生徒数が増加している状況から、今年度、安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクールを全ての中学校に拡充いたしました。

校内フリースクールにおいては、生徒自身の学習計画に基づいた自主学习や在籍学級の授業を視聴するオンライン学習など、一人一人の学習計画に応じた支援を行うことから、各学校に教員免許を有する支援員を新たに配置し、不安解消に向けた学習支援や教育相談を行っております。

さらに、学校以外の居場所の選択肢として、うめの香ひろばや民間フリースクール等の情報を提供し、本人や保護者の希望に寄り添った支援を続けてまいります。

次に、不登校生徒の進路についてでございますが、進路選択に向け、学校は、本人や保護者に対して、家庭訪問や個別面談の際に、進路選択に必要な情報を伝え、希望進路の実現に向けた支援を行っております。

多くの生徒が進学を希望している状況であることから、本人の希望に応じ、進学に向けて、自宅から1人1台端末を活用し、在籍校の授業にオンラインで参加したり、個別に学習指導や面接の練習を行うことで、少しでも進学への不安を解消できるよう支援しております。

また、進学後に、子どもたちが円滑に学校生活が送れるように、本人や保護者と共通理解を図りながら、本人の強みや学習状況などを進学先に伝え、学校間が連携し、進学後の継続的な支援につなげているところでございます。

今後におきましても、引き続き、学校が関係機関と連携し、家庭へのつながりを深めるとともに、多様な学びの場の充実を図りながら、子どもたちの社会的自立を目指し、子どもたちに寄り添った支援に努めてまいります。

イ ラーケーションについての本市の考え

質問内容：ラーケーションについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

本市では、子どもの学び「ラーニング」と保護者の休み「バケーション」を組み合わせた、「ラーケーション」を令和6年4月から導入している。

ラーケーションの導入により、子どもにとっては、学校外での主体的・体験的な学びの充実などが期待されている。

そこで、ラーケーションに対する本市の考えや4月からの制度の活用状況について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

次に、ラーケーションについての本市の考えについてお答えいたします。

ラーケーションとは、学習を意味する「ラーニング」と休暇を意味する「バケーション」を組み合わせた造語であり、茨城県では、令和6年4月から県立学校において、生徒が家庭や地域などの校外における体験活動等を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で、年5日間まで取得できるラーケーション制度を導入しております。これに賛同する市町村について

も公立の小中学校において随時導入していくものとし、本市におきましては、「ラーケーションみとっこの日」と称し、４月２４日から導入しております。

これからの社会を生きていく子どもたちには、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められております。

そのような力を身に付けるためには、地域に出かけ、多くの人と交流しながら体験的・探究的な活動を通して学んでいくラーケーション制度は有効であります。また、自己の在り方や生き方を考える際は、保護者とゆっくりと話をすることも大切であることから、ラーケーション制度を導入することにより、将来についての思いや悩みなどを、家族と話し合うことで、よりよい家族関係の構築にもつながってまいります。

制度の開始に当たりましては、各家庭に通知するとともに、教育委員会のホームページに特設ページを開設し、各学校のホームページからアクセスできるようにするなど、制度の周知に努めてまいりました。

また、ラーケーションを通して、家族とともに日本遺産に認定された弘道館をはじめとする水戸の教育遺産や、水戸の文化や芸術、自然スポットなどに触れる機会を広げられるよう、リーフレットを作成し、ホームページに掲載したところでございます。

本市の児童生徒の活用状況につきましては、導入から１か月が経過し、２７４人の児童生徒が取得しております。取得日数は、１日から２日が大多数を占め、延べ３７７日の取得がございました。

ラーケーションを取得した児童生徒の体験活動の内容としましては、大相撲水戸場所などのスポーツ観戦や田植えやキャンプなどの自然体験、博物館や文化遺産の見学など様々であり、取得した児童生徒からは、「地域の方と触れ合いながら、田植えを体験し、食物を育てることの大変さを知った」「博物館を見学したが、休日とは異なり平日は混雑しておらず、一つ一つの作品をゆっくり鑑賞することができた」などの声がございました。また、保護者からは、「子どもが自分で計画を立て、責任をもって行動する姿が見られた」「子どもとの時間の過ごし方を考えたり、様々な話題について話すきっかけになった」などの感想をいただいております、ねらい通りの効果があったものと捉えております。

今後につきましても、ラーケーションの趣旨を御理解いただきながら、様々な体験的、探究的な活動を通して、子どもたちの多様な学びの機会の充実と、これからの社会の創り手として必要な資質、能力の育成に努めてまいります。

代表質問

質問者：立憲みと 萩谷 慎一

答弁者：市長，教育長

1 地域と学校の連携とコーディネーターの在り方について

(1) 学校で生じている諸問題の解決策として、地域と学校の連携を位置づけることについて

(2) 連携におけるコーディネーターの重要性と専門的な知識・経験の必要性について

質問内容：地域学校協働活動について

担当課：生涯学習課

【質問要旨】

- (1) 不登校や教員の働き方改革など、学校だけでは解決しがたい諸問題の解決策として、地域と学校の連携によるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組状況と課題について伺いたい。
- (2) 地域と学校が連携し、学校現場の抱える諸課題に的確に対応していくためには、教育問題に関する専門的な知識・経験を有するコーディネーターが必要であると考えますが、市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

立憲みとを代表されましての萩谷議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、地域と学校の連携とコーディネーターの在り方についての御質問のうち、学校で生じている諸問題の解決策として、地域と学校の連携を位置づけることについて、お答えをいたします。

近年、地域のつながりの希薄化や子育て家庭の孤立化などが指摘されるなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していることと合わせ、子どもたちが多くの時間を過ごす学校が抱える課題についても、複雑化・多様化が進んでいるものと認識しております。

このような中、私は、子どもたちがのびのびと健やかに成長していくためには、まち全体で子どもたちを見守り、育んでいくことが重要であると考えております。そのため、市民活動団体等有するアイデアやネットワークを活用し、様々な課題に対応していくことが必要であると考えており、「水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－」におきましても、4つの施策の大綱のひとつに『市民と行政で「共に創るみと」』を掲げ、市民が主役となって活躍できる環境の実現を目指し、協働によるまちづくりを進めていくことといたしました。

議員御指摘のとおり、不登校をはじめ、学校で生じている様々な問題につきましても、学校だけでなく、地域全体で共有し、地域と学校が協働して取り組むことで、解決に向けた道筋が見出されることがございます。例えば、笠原中学校では、学校運営協議会において、学校の課題となっている不登校の生徒やその保護者を支援するための行事が企画され、PTAや青少年育成会が中心となり、各学期に1回程度、不登校の生徒が、ボードゲーム遊びをしながら悩みを相談できる場所を設ける具体的な取組が実施されており、こどもの不登校に悩む保護者の皆さまにとっても、身近な人々とつながることができる機会となっております。

今後におきましても、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを図る「学校運営協議会制度」、いわゆる「コミュニティ・スクール」と、こどもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「地域学校協働活動」という2つの仕組みを効果的に活用しながら、「地域との協働による魅力ある学校づくり」を推進してまいります。

連携におけるコーディネーターの重要性と専門的な知識・経験の必要性につきましては、後ほど、教育長から答弁いたします。

【答弁要旨】 教育長答弁

萩谷議員の地域と学校の連携とコーディネーターの在り方についての代表質問のうち、連携におけるコーディネーターの重要性と専門的な知識・経験の必要性について、お答えいたします。

本市では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを図る「学校運営協議会制度」、いわゆる「コミュニティ・スクール」と、こどもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「地域学校協働活動」を一体的に推進することで、「水戸市第7次総合計画－みと魁N e x tプランナー」に位置づけた「地域との連携による魅力ある学校づくり」の実現を目指しております。

学校と地域の連携に基づく様々な活動の推進を図る上で、不可欠なものとなるのが、地域と学校をつなぎ結ぶコーディネーターの存在です。

本市では、平成31年4月に、市立学校全校において、「学校運営協議会制度」を導入いたしました。学校運営協議会で協議された課題や提案等を地域全体で共有し、より多くの方々の参画を促し、多様な活動の展開を促進するため、地域と学校の橋渡しをするコーディネート機能の強化が課題となっております。

そこで、令和4年度に、「地域学校協働活動」のモデル事業を開始するに当たりましては、地域コミュニティ活動の拠点であり、学校と地域の両方との結びつきが強い市民センターの所長を、コーディネーターとするものといたしました。

なお、コーディネーターの主たる役割は、学校と地域の間に立って、「学校が求めること」と「地域ができること」を結びつけることであり、地域学校協働活動の主体となるのは、コーディネーターではなく、地域の方々です。

これまでのモデル事業の中で、市民センター所長が、コーディネーターとして、算数の学力向上を課題としていた学校のニーズを地域で共有し、そろばんが得意な地域の方に授業に参画していただいたり、地域の女性団体からの申出を学校に伝え、家庭科の授業で、ミシンによる裁縫の指導を補助していただくなどの機会が創出された事例もございます。

今後におきましても、地域と学校をつなぎ結ぶコーディネーターとしての機能のさらなる向上のため、市民センター所長を対象とした研修や、相互の情報共有の機会の充実を図るとともに、地域学校協働活動について広く市民に周知し、より多くの方々に参画していただき、各地域において活発な活動が行われるよう、ホームページ等を活用した積極的かつ継続的な情報発信を行いながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域とのより一層の連携・協力体制の強化に努めてまいります。

4 図書館・子育て施設を核とした笠原地区のまちづくりについて

(2) 図書館・子育て施設を核としたまちづくりの有効性と整備の在り方について

質問内容：（仮称）南部図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

（仮称）南部図書館は笠原地区発展の切り札となることが期待できる。また、子育て世代が増えている地区の特性も考慮すれば、子育て支援施設の整備も極めて有効である。

これらの施設を総合教育研究所等の既存施設の併設や廃止を予定されている幼稚園の跡地を

活用して整備することも考えられるが、県庁周辺エリアの発展の起爆剤とするためには、図書館や子育て施設を計画的なまちづくりの核となる施設として整備することが、最も有効であると考えるが、市長の見解はいかがか。

【答弁要旨】 **市長答弁**

次に、図書館・子育て施設を核としたまちづくりの有効性と整備の在り方についてお答えいたします。

人口集積が進む笠原地区を含む南部地区における新たな図書館の整備につきましては、このたび策定いたしました「みと魁・N e x t プラン」の前期計画に、（仮称）南部図書館の整備検討を位置付けたところでございます。

近年、図書館におきましては、地域の情報を収集し、提供するだけでなく、起業の支援や個人のスキルアップなど、課題解決を支援する機能の充実や、ＩＣＴへの対応、市民との協働による運営など、地域社会や地域経済と密着した図書館運営が必要とされているものと認識しており、子育て支援の観点等も踏まえた様々な可能性の中から、（仮称）南部図書館の機能や規模、立地などについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

そして、地域の実情を十分に反映していくことはもとより、関係課で組織する会議において意見を集約するとともに、有識者会議を設置して、幅広い議論の中で、私の今任期中には、少なくとも、整備に向けた基本構想をまとめてまいります。

今後とも、市民の皆様が生涯にわたり、自ら学び、考えるために必要となる資料や情報を提供する生涯学習の拠点として、その役割を果たせるよう、幅広い市民各層の利用促進に努めるとともに、利用満足度の高い魅力ある図書館づくりを目指してまいります。

また、笠原地区への子育て施設の整備につきましては、「わんぱく・みと」、「はみんぐぱく・みと」をはじめ、市民センター子育て広場、地域子育て拠点事業の利用状況や市全体の配置のバランス、利用者の御意見等も十分参考にしながら、改めてしっかりと検証を行い、その必要性について判断をしてまいりたいと考えております。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：教育部長

3 教育行政について**(1) 就学前相談の改善・充実について**

質問内容：就学前相談について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

就学前相談では、保護者と面談を行い、丁寧に対応することが重要だと感じている。検査結果の数値やデータを渡すだけでなく、子どもにとって何が最適かの判断を、慎重かつ的確に行い、保護者が十分に納得した上で行う必要があると思われるが、就学前相談の現状について伺いたい。

また、心理検査の実施について、昨年度、就学前相談等についての要望書や専門家の視点からの見解を市へ提出し、就学前相談では専門家による検査の実施をお願いした。検査の結果等について、専門家による点検を実施しているのか伺いたい。

【答弁要旨】

田中議員の一般質問のうち、就学前相談の改善・充実についてお答えいたします。

本市におきましては、小学校に入学する前年度の夏から、発達等に不安があり、就学について相談したいと考えている保護者とその幼児を対象に、就学前相談を実施しております。

小学校入学に向けての就学前相談では、幼児に対して心理検査や行動観察等を行い、その結果を保護者面談においてしっかりと説明し、その子にとってどのような学びの場でどのような支援を受けることが最適なのかについて、保護者が十分納得した上で決定していくことが重要であると認識しております。

本市の就学前相談の現状でございますが、就学前相談の案内につきましては、例年5月と8月に市内各幼稚園・保育所等に送付するほか、広報みやとやホームページを通じて周知し、昨年度は194件の相談に対応いたしました。

就学前相談当日は、保護者の面談とその幼児の心理検査や行動観察等を実施し、その結果をもとに、医師、大学教授、特別支援学校の教員等で組織する市教育支援委員会において慎重に審議を行い、一人一人の最適な学びの場などを決定します。その後、保護者には、再度来所していただき、市教育支援委員会で決定した学びの場の提案や検査結果の説明などを行います。検査結果を渡す際、特性に応じた支援方法や入学後の合理的配慮の提案、また、特別支援学級等の見学や体験について情報提供を行い、必要に応じて面談を複数回行うなど、丁寧に対応し、就学先を決定していただいております。

さらに、今年度からは、新たに総合教育研究所に配置した公認心理師の専門性を生かし、心理検査の分析等を検査結果に記載するなど、保護者に分かりやすく伝えられるよう努めてまいります。

次に、心理検査の結果についてでございますが、検査結果はその子どもの最適な学びについて決定する際の重要な資料となりますことから、検査した本人だけではなく、特別支援教育専門員等、複数の目で点検しております。また、市教育支援委員会の前には、障害種別の4部門に分かれて専門部会を実施し、心理検査の結果を各部門で再度確認していただいております。さらに、今年度からは公認心理師を新たに配置したことから、より正確な心理検査が実施できるものと考えております。

今後も、保護者が子どもの最適な学びの場の決定ができるよう、就学前相談における心理検査の適切な実施やその結果の説明など、保護者に寄り添いながら、丁寧な対応に努めてまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 森 智世子

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) コミュニティスクール（学校運営協議会制度）について****ア コミュニティスクールの取組について****イ 各地区の情報共有について****ウ 学校運営協議会を効果的に機能させるための取組について**

質問内容：コミュニティスクールについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

- ア 浜田小学校は、人情溢れるとてもよい取組を実施している。他の地区でもそのような特色ある取組を実施している事例があるか伺いたい。
- イ 各学校で行われている学校運営協議会の取組を市内全体で情報共有することは重要であるとする。また、学校だけでなく、運営協議委員同士でも共有することは必要であるとするが、そのような機会はあるのか伺いたい。
- ウ 学校をよくするには、学校運営協議会の協議内容を充実させるべきである。そのためには、学校運営協議会委員が学校の実情を知り、活発な協議をすることが必要であるが、そのような取組があるのか伺いたい。

【答弁要旨】

森 智世子議員の一般質問のうち、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）についてお答えいたします。

本市におきましては、平成31年4月に、地域とともにある特色ある学校づくりを目指し、学校と地域が協働していく仕組みとして制度化された学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを、県内でいち早く市内全校に導入いたしました。

学校と保護者、地域が、学校や地域の課題を共有することで、共通の目標やビジョンをもち、一体となって児童生徒の育成を図るとともに、学校と家庭、地域が連携し、特色ある学校づくりに努めております。

はじめに、コミュニティスクールの取組についてでございますが、本市では、緑岡、飯富、双葉台、石川、千波が小中学校で一つのコミュニティ・スクールを設置しており、それ以外の小中学校は、各学校においてコミュニティ・スクールを設置しております。そのため、本市では43のコミュニティ・スクールがあり、約500名の学校運営協議会委員を委嘱し、年3回から4回程度、協議会を開催し、学校の運営方針や、学校における課題解決に向け議論を重ねているところでございます。

本市では、学校運営協議会制度を効果的に実践するため、令和元年度から複数の中学校区を指定し「学校運営協議会制度に関する研究」を実施しております。第五中学校区の取組では、3つの小中学校の学校運営協議会委員と教員が一緒に各学校の授業を参観するなど、児童生徒の実態を共有した上で、中学校区内で育てたい子どもの姿を「地域の活動に参加できる児童生徒」とし、お祭りや市民運動会などにボランティアとして参加する場を設定することで、子どもが地域の活動に主体的に参加できる仕組みを構築してまいりました。

また、研究指定学区以外でも笠原中学校の学校運営協議会では、不登校の生徒やその保護者を支援するための行事が企画され、PTAや青少年育成会が中心となり、各学期に1回程度、不登

校の生徒が、ボードゲーム遊びをしながら悩みを相談できる場所を設ける具体的な取組が実施されており、子どもの不登校に悩む保護者の皆様にとっても、身近な人々とつながることができる機会となっております。さらに、英語学習において英検対策や苦手な部分を地域のサポーターと学ぶ機会を設けるなど、学習面においての取組も行っております。

次に、各地区の情報共有についてでございますが、学校運営協議会を形骸化させないために、各地区で実践する上で参考となる特色ある取組や成果を共有することは、重要であると認識しております。

本市におきましては、「学校運営協議会制度に関する研究」の取組内容を共有できるよう、報告書としてまとめ、総合教育研究所のホームページに掲載しております。また、文部科学省のコミュニティ・スクール推進員を講師として、学校運営協議会委員と全ての教職員を対象に、オンライン研修を実施し、他県における参考となる事例や、学校運営協議会を活性化させるための多様な活動の在り方について情報共有を図っております。

次に、学校運営協議会を効果的に機能させるための取組についてでございますが、学校運営協議会における議論を深めるためには、学校運営協議会委員に、学校の実情を知っていただくことが不可欠でございます。そのため、協議会開催にあわせて授業参観を設定するほか、入学式や卒業式、運動会等の学校行事を参観していただいております。

また、協議会の活性化に向け、委員全員が積極的に発言しやすい環境づくりにも努めております。例えば、委員一人一人の意見を付箋などを使って可視化し、意見を出し合いながら、学校の課題解決に向けた具体的な手立てについて議論を重ねている事例もございます。

今後におきましては、ホームページ上の情報共有だけでなく、各学校運営協議会委員と教職員を集めたグループワークによる情報交換会も開催しながら、学校、保護者、地域が一体となったより一層実効性のある取組の推進に努めてまいります。

一般質問

質問者：誠和水政会 マーサー川又

答弁者：教育部長

1 水戸の伝統芸能について**(1) 観光振興と郷土の伝統芸能や文化は極めて密接な関係にあるが、その現状と伝統芸能や文化を守るための対策を伺う。**

質問内容：水戸の伝統芸能について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

水戸の伝統芸能は古くから受け継がれ、地域の歴史や祖先の心意を伝えてきた。水戸市においても郷土民俗芸能のつどいなど、普及に努めているところである。

しかしながら、少子高齢化に伴い、伝統芸能の継続は困難となっている。

そこで、日本中で郷土の伝統を前面に出し観光誘客につなげている現在において、本市においては、「彰往考来（過去を彰かにして未来を考える）」の精神の下、伝統芸能をどのように捉え、今後どのようにサポートしていくのかを伺いたい。

【答弁要旨】

マーサー川又議員の一般質問のうち、水戸の伝統芸能についてお答えいたします。

本市には、祭礼、民俗芸能、古武道等、長い歴史や風土の中で先人が受け継いできた伝統芸能が各地域で伝承されております。

特に、本市は水戸藩ゆかりの伝統芸能が多いことが特色であり、国選択文化財である「大串のささらと大野のみろく」、県指定文化財である「水戸大神楽」、市指定文化財である「北辰一刀流」、「水府流水術」、「田谷の棒術」などは、市内外にその名を知られております。

また、7台の山車が巡行し、下市地区全体が盛り上がる「吉田神社の秋季祭礼」や、全国でも珍しい、野菜を使った芸能である元石川地区の「大根むき花」など、地域に根ざした多様な伝統芸能が継承されていることも特色でございます。

本市といたしましては、こうした伝統芸能を、本市の歴史や風土を物語る かけがえのない歴史的資源と捉え、将来の世代に伝えていくとともに、観光や地域振興等、多方面において活用を図っていくことが重要と認識しております。

こうした認識のもと、本市では、これまで文化財的価値の高い11件の伝統芸能を文化財に指定するとともに、「水戸の梅まつり」「風土記の丘ふるさとまつり」「内原ふれあいまつり」などの大型イベントにおいて、伝統芸能保持団体に参加・上演いただくなど、伝統芸能の価値や魅力発信の機会提供を積極的に行い、保持団体が活動しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。

また、伝統芸能の保持に尽力されている団体に補助金を交付するとともに、水戸市民俗芸能団体協議会が主催する「水戸市郷土民俗芸能のつどい」の運営を支援するなど、人的・財政的支援も継続的に実施しているところです。

しかしながら、議員御指摘のとおり、人口減少や地域のつながりの希薄化等によって担い手の減少が加速化し、どのように伝統芸能を継承していくかが、本市を含め全国的な課題となっております。また、未指定文化財であっても、地域において大切に継承されているさまざまな伝統芸能があり、その魅力を広く知ってもらい、後世に伝えていくことも重要な課題と考えております。

こうした課題に対応するため、本市では担い手の確保・育成について、保持団体の要望を個別に伺い、「広報みと」で定期的に担い手を募集するとともに、小学校の総合的な学習の時間を活用して伝統芸能を体験するなどの取組を行ってまいりました。

また、平成３０年度に創設した市地域文化財制度を積極的に活用し、「向井町の散々楽」を市地域文化財に認定するなど、保持団体や地域に寄り添い、市民協働で保存活用していく取組にも注力しているところです。

さらには、現在策定を進めている「市文化財保存活用地域計画」においては、「人づくり」を施策の柱の一つに掲げており、伝統芸能の継承に向けた具体的措置について有識者等と検討し、計画に位置付けてまいりたいと考えております。

伝統芸能の継承は全国的な課題であり、多くの市町村において、行政や地域が試行錯誤を繰り返し、効果的な対策を探っている状況でございます。本市におきましても、各地の先行事例を研究しながら、今後とも長期的視野に立って課題に取り組み、本市の歴史や風土が培ってきた伝統芸能を、途絶えさせることなく将来に伝えるとともに、多くの市民や観光客に愛されるよう、一層の活用努めてまいりたいと考えております。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 鈴木 宣子

答弁者：教育部長

2 子育て支援施策について**(1) 新設の（仮称）南部図書館に子育て支援機能を取り入れることについて**

質問内容：（仮称）南部図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

笠原地区は、こどもが増えている地区である。

（仮称）南部図書館の整備に当たり、こどもたちが遊べる子育て支援施設を併設した複合施設として整備してはどうかと考えるが、市の見解はいかがか。

【答弁要旨】

鈴木議員の一般質問のうち、新設の（仮称）南部図書館に子育て支援機能を取り入れることについてお答えいたします。

人口集積が進む笠原地区を含む南部地区における新たな図書館の整備につきましては、このたび策定いたしました水戸市第7次総合計画—みと魁・N e x t プラン—の前期計画に、（仮称）南部図書館の整備検討を位置付けております。

近年、図書館におきましては、地域の情報を収集し、提供するだけでなく、起業の支援や個人のスキルアップなど、課題解決を支援する機能の充実や、I C Tへの対応、市民との協働による運営など、地域社会や地域経済と密着した図書館運営が必要とされているものと認識しており、子育て支援の観点等も踏まえた様々な可能性の中から、（仮称）南部図書館の機能や規模、立地などについて検討する必要があると考えております。

検討に当たりましては、地域の実情を十分に反映していくことはもとより、有識者会議を設置するなど、幅広い議論の中で、より利活用が図られる図書館の整備検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、子育て世代を含む幅広い市民各層の利用促進に努めるとともに、利用満足度の高い魅力ある図書館づくりを目指してまいります。

一般質問	
質問者：誠和水政会 小泉 康二	答弁者：教育部長
5 教育行政について	
(1) 今年度基本計画策定委託となる、市内小中学校体育館への空調設備導入における本市の基本的な考え方（規格や整備順序等）について	
質問内容：小中学校体育館への空調設備設置について	担当課：学校施設課
【質問要旨】 今年度基本計画策定委託を実施して、規格や整備順序等を決定していくと思うが、現段階での本市の基本的な考え方について伺いたい。	
【答弁要旨】 小泉議員の一般質問のうち、小中学校体育館への空調設備導入における本市の基本的な考え方についてお答えいたします。 本市では、これまで、こどもたちの教育環境の充実を最優先で取り組んでまいりました。小中学校における空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であるとの認識のもと、児童生徒が1日の大半を過ごす普通教室及び特別教室への空調設備の整備を完了いたしました。 一方、学校体育館につきましては、授業や部活動などで使用される児童生徒の活動の場であるとともに、災害発生時に避難所として利用される施設でもあります。夏場において児童生徒が安全に運動する機会を確保することや、災害に対して不安な気持ちで避難される方々が、夏の暑さや冬の寒さに不快な思いをせず、避難生活を送ることができるようにすることは、学校体育館に空調設備を整備する大きな意義であると考えております。 そのため、本市といたしましても、水戸市第7次総合計画－みと魁・N e x t プラン－において、学校体育館への空調設備の整備を前期基本計画期間内に完了させることを位置付けいたしました。今年度は、整備方針となる基本計画を策定することとしており、現在、具体的な検討に着手したところでございます。 整備を推進していくにあたり、これまでに実施してきた他市の整備事例の調査や現地視察等を参考に、各小中学校の施設の現状を踏まえた円滑な整備を推進するためには、基本計画の成果が重要であると認識しております。そのため、空調設備の熱源、及び設置する機器の性能面、費用面等の比較検討や、学校の立地や規模、施設の利用頻度、さらには、災害時の利用も踏まえた整備スケジュールを精査するなど、十分に検討を重ね、次年度以降、順次、実施設計、工事に着手できるよう、年度内に基本計画を策定してまいりたいと考えております。 今後につきましても、みと魁・N e x t プランで掲げた学校体育館への空調設備の整備完了を目指し、こどもたちが快適に過ごせる学習環境や避難所の環境づくりに取り組んでまいります。	

一般質問

質問者： 魁, 水戸 鬼澤 真寿

答弁者： 教育部長

3 いじめ防止及びいじめ対応について

- (1) 水戸市内小中学校におけるいじめ状況について
- (2) 「(仮称) 水戸市いじめ防止条例」の制定について
- (3) 教育及び行政等からの多様なアプローチを可能とするいじめ対処システムの構築について

質問内容： いじめ対策について

担当課： 教育研究課

【質問要旨】

- (1) 本市の小中学校における、過去3年間の重大事態を含む、いじめの状況について伺いたい。
- (2) いじめ防止について条例を制定し、いじめ対応を充実させることが必要であると考えているが、本市の見解について伺いたい。
- (3) いじめ対応について、重大化する前に早期に解決できるよう、市長部局に専門部署を設置し、行政からのアプローチも含めた対応が必要であると考えているが、本市の見解について伺いたい。

【答弁要旨】

鬼澤議員の一般質問のうち、いじめ防止及びいじめ対応についてお答えいたします。

本市におきましては、教育施策大綱の基本目標の1つに、いのちや人権を大切にする教育「ふれあいプラン」を掲げ、いじめの未然防止や解決に向けて取り組んでいるところでございます。

ふれあいプランでは、いじめ問題の未然防止の取組といたしまして、近年増加しているSNSによるいじめに対応するため、全ての中学校において、ITジャーナリストを招いてSNSを適正に活用するための講演会を実施しているところでございます。また、児童会、生徒会が中心となって、いじめ解決フォーラムを主体的に実施することで、いじめ防止への意識を高め、未然防止に努めております。

さらに、いじめの早期発見、早期解決に向けた取組といたしましては、全ての児童生徒に対し、学校において年6回のアンケートを行い、いじめの行為を確認した場合には、いじめを受けた児童生徒を守ることを第一に考え、心のケアに努めるとともに、いじめを行った児童生徒に対しては、いじめをやめさせ、繰り返さないよう指導しております。

御質問の水戸市内小中学校におけるいじめ状況についてでございますが、本市のいじめの認知件数につきましては、小中学校合わせて、令和3年度は3,111件、令和4年度は2,229件でございました。令和5年度につきましては、現在調査中でございますが、令和4年度と同程度と見込んでおります。年度によって差はございますが、この認知件数は、各学校がいじめに真摯に向き合い、丁寧に調査した結果と考えております。

令和3年度、4年度に認知したいじめにつきましては、継続して支援を行い、全てのいじめが解消しております。いじめが解消した状態とは、国の定義により、少なくとも3か月間はいじめが止んでいること、そして、児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないことが条件とされております。なお、児童生徒が心身の苦痛を感じていないことについては、児童生徒及び保護者に対し面談等により確認をしております。

また、いじめの重大事態についてでございますが、重大事態と判断される、いじめにより生命、

心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあるときや、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合については、いじめ防止対策推進法に基づき、市長に報告するとともに、調査委員会を設け事実関係の調査を行っております。

本市では、令和５年度に３件の事案が報告されておりますが、法に基づき、早期に学校と教育委員会、関係機関が連携して対応したことから、全ての事案について、いじめは解消しております。

さらに、本市におきましては、いじめの重大事態ではなくとも、解決に時間がかかると思われるいじめが発生した場合などは、初期段階から市長に随時報告するとともに、必要に応じて警察等の関係機関と連携し、解決に向けた取組を行っております。

今後につきましても、いじめの解消率が１００％となるよう、引き続き、児童生徒に寄り添った支援に努めるとともに、いじめが重大化しないよう早期に対応してまいります。

次に、（仮称）水戸市いじめ防止条例の制定についてでございますが、本市のいじめ問題への法的な対応につきましては、いじめ防止対策推進法の制定を受け、平成２６年４月に水戸市いじめ防止基本方針を策定し、全ての児童生徒が心豊かで安心、安全な生活を送ることができるよう、取組を推進しているところです。

各学校においては、本市の基本方針を基に、それぞれの学校の実態にあわせて基本方針を策定し、いじめ問題の対応に取り組んでおります。今年２月には、国からの通知等を踏まえ、基本方針を改定し、ＳＮＳ関係の事案など、学校だけでは解決が困難な事案については、警察と連携して対応することで早期に解決できるよう、各学校に求めたところでございます。

議員御提案の（仮称）水戸市いじめ防止条例の制定につきましては、本市のいじめ対応状況の成果と課題を分析しながら、条例を制定している中核市や他市町村の状況を調査してまいります。

次に、教育及び行政等からの多様なアプローチを可能とするいじめ対処システムの構築について、お答えいたします。

議員御指摘のように、いじめの対応につきましては、教育だけでなく、行政を含めた第三者組織からのアプローチが必要なケースもあると認識しております。

本市のいじめ対応につきましては、学校だけで抱えることがないよう、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題調査委員会や、いじめ問題対策連絡協議会等を設置しております。

いじめ問題調査委員会は、重大事態に係る事実関係等に関する調査・審議を行うため、学校や教育委員会だけでなく、弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士等の学識経験者で構成されております。

いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、学校、教育委員会、児童相談所、水戸地方法務局、警察が委員となり、本市の取組や連携体制等について、情報共有を図るとともに、それぞれの専門的知見から助言をいただき、本市の対策に活かしております。

また、福祉的な対応が必要となるケースにおいては、スクールソーシャルワーカーやこども部、福祉部等の関係部署と連携し、対応しております。

さらに、法的な知識を必要とする事案が増えていることから、学校が気軽に、直接弁護士に相談できる学校弁護士相談事業を活用し、解決に向けた助言をいただいております。

このように、様々な関係機関と連携を図ることで、いじめ解消率１００％につなげておりますことから、議員御提案のいじめ問題に当たる市長部局への専門部署の設置につきましては、既に

導入している自治体の事例を検証してまいります。

今後につきましても、市長部局をはじめ、各関係機関や専門家と連携し、助言をいただきながら対応するとともに、児童生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止，早期発見，早期対応に努めてまいります。

一般質問	
質問者： 魁, 水戸 袴塚 孝雄	答弁者： 教育部長
1 市長の政治姿勢について	
(5) 教育行政について	
ア 働き方改革の成果について	
質問内容： 働き方改革について	担当課： 学校管理課
【質問要旨】 本市では、中学校部活動の地域移行や開放学級など、学校が今までやってきている業務を手放しながら、働き方改革を進めてきたが、なぜ1ヶ月当たりの時間外在校等時間を45時間以内にできないのか。 本来、子どもたちとの距離を深め、子どもの悩みや成長に寄り添うのが教員の在り方だと思うが、働き方改革により、教員と子どもたちの距離が離れていると感じる。 本市のこれまでの働き方改革の取組状況と成果、課題と今後の取組を伺いたい。	
【答弁要旨】 袴塚議員の一般質問のうち、教職員の働き方改革の成果についてお答えいたします。 本市では、教育施策大綱の基本理念に「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」を掲げ、各学校では、その基本理念のもと、学力向上をはじめ、体力向上や豊かな心の育成などを教育目標に掲げております。これらの教育目標を達成するためには、教職員の働き方改革を推進し、子どもたち一人一人と丁寧に向き合う時間を確保することが大変重要であると認識しております。 本市におきましては、市学校長会や教頭会の代表、中堅教員や若手教員、地域や保護者の方々から御意見を伺いながら、文部科学省の通知等を踏まえ、「水戸市教職員の働き方改革基本方針」を令和3年2月に策定し、4つの視点で取組を進めているところでございます。 1つ目の「業務改善の推進」といたしましては、学校給食費の公会計化や校務支援システムの導入、スクールガードやスクールボランティアによる地域人材の活用を図っております。 2つ目の「職場環境の充実」といたしましては、管理職のマネジメント能力育成のための研修とあわせて、学校が、気軽に、直接弁護士と相談できる学校弁護士相談事業などを実施しております。 3つ目の「部活動の在り方の見直し」といたしましては、部活動指導員を配置し、専門的な知識を生かした技術指導などを行っております。 4つ目の「教職員の意識改革」といたしましては、タイムレコーダーを全校に導入し、客観的に勤務時間を把握するとともに、時間外勤務の多い教職員との面談等を行っております。 これらの取組により、国のガイドラインで時間外勤務の上限として定められている月45時間を超える本市の教職員の割合は、令和元年度の54.0％に対し、令和5年度は36.9％に減少しております。 しかしながら、議員ご指摘のとおり、依然として高い割合にあり、その大きな要因のひとつとして、不登校児童生徒数や特別な配慮を要する児童生徒数が年々増加し、教職員が一人一人に寄り添いながら、きめ細かく対応している現状がございます。 また、若手教員が増加したことに伴い、育児休業取得者等が増加しており、臨時講師の需要が増加する中、講師のなり手不足により、臨時講師を確保することが難しい状況もございます。 そのため、国におきましては、教職員定数の改善や質の高い教員確保のための環境整備を進め	

ているところでございます。

本市におきましても、市独自に学力向上サポーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療的ケア看護職員など、教職員以外の支援スタッフを配置するとともに、近隣大学への訪問や水戸教育事務所と連携しながら、講師志願者の把握に努めるなど、臨時講師を確保するための取組を積極的に行っております。

今後につきましても、水戸市教職員の働き方改革基本方針に掲げた取組を推進するとともに、点検見直しを行いながら、時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合のなお一層の縮減を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

報告（２）

西部図書館の空調設備改修工事に伴う休館について

西部図書館（位置 水戸市堀町2311-1 ／電話番号 255-5651）は、空調設備改修工事に伴い、下記のとおり休館します。

記

1 休館の期間

9月1日（日）から翌年1月31日（金）までの5か月間

※ 工事の早期完了に伴い再開が早まるときは、ホームページなどでお知らせします。

2 休館中の対応

(1) 返却ポストの利用

石川中学校側の返却ポストは休館中でも利用できます。

(2) 臨時窓口の開設（西部図書館内）

11月15日（金）から翌年1月31日（金）まで、西部図書館に次のとおり臨時窓口を開設します。

- ・ 開設日 月曜日（祝日を除く。）、12月及び1月の第一木曜日、年末年始を除く毎日
- ・ 開設時間 午前9時30分から午後5時まで
- ・ 主な業務 電話対応、予約受付、予約された資料の貸出、テニスコートの受付
- ・ 対応方法 職員が事務室の外側から出て、石川中学校側の玄関前で対応します。

3 市民への周知方法

広報みと7月1日号、ホームページ掲載、チラシ配布など

その他（１）

市立博物館企画展 「夏休み子どもミュージアムそらとぶいきもの大集合！」について

1 概 要

水戸市立博物館ではこれまで、本市の豊かで特徴ある自然環境をテーマに、「千波湖」や「森林公園」といったエリアや、「岩石」や「鳥」といったジャンルを切り口に、様々な展覧会を開催してまいりました。

今回の展覧会では、当館でも特に資料が充実している「昆虫」と「鳥」の両方がもつ最大の特徴である「飛ぶ」能力に着目します。それぞれが生き残るために進化させてきた飛ぶための仕組みを子どもに分かりやすく紹介することで、子どもの自然への興味・関心を高めるとともに、生物多様性の魅力を幅広い世代に感じていただくきっかけとするものです。

2 会 期

令和6年7月20日（土）～8月25日（日）（32日間）

※月曜日休館（8月12日は開館、13日は閉館）

3 会 場

水戸市立博物館 3・4階展示室

4 主な展示資料

オオタカ、オジロワシなどの鳥類はく製や昆虫標本、太古の空を飛んだ昆虫（メガネウラ）の復元模型など、計約300点

5 入 場 料

無料

6 主な関連行事

○ 鳥を呼ぶ笛バードコール作り

日 時：令和6年7月21日（日） 午前10時～11時30分

定 員：20名（18歳以下対象、小学生以下は保護者同伴）

参加費：無料

○ VR飛行体験「ハンググライダーで大空へはばたけ！」

ハンググライダー日本代表選手である鈴木由路氏と東京工業大学が共同開発した日本初のVRハンググライダーシミュレーターを体験します。

日 時：会期中（月・火曜日を除く）の午前10時～午後4時30分

定 員：1日40名

参加費：300円／名（体験料、当日徴収）

※ 詳細は、別添チラシ参照

なつ やす
夏休み
子どもミュージアム

そらとぶ いまもの 大集合!

だいしゅうごう

写真提供: 今井初太郎氏、後藤俊則氏、佐々木泰弘氏

令和6年7月20日(土)ー8月25日(日)

水戸市立博物館 4階・3階展示室 開館時間 9時30分~16時45分

休館日 月曜日 (ただし、8月12日(月)は開館、13日(火)は休館)

主催 水戸市立博物館

入場料 無料

水戸市立博物館 〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20
Tel.029-226-6521

みとしはく 検索



X 博物館公式
SNS
(旧Twitter)



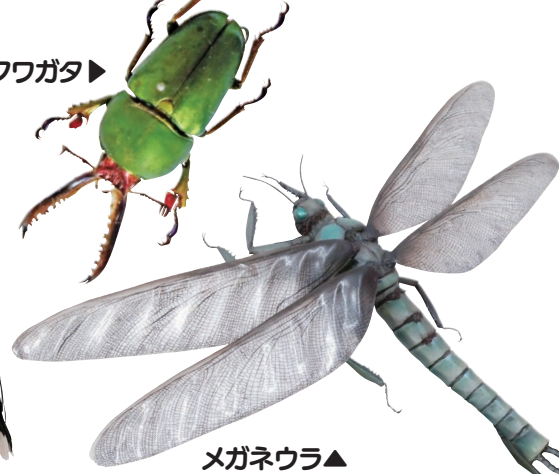
そらとぶいきもの 夏休み 子どもミュージアム **大集合!**

いま おくねん いじょう まえ ちきゅうじょう こんちゅう
 今から3億年以上前に、地球上ではじめて昆虫が
 そら と せいこう ご とり そせん
 空を飛ぶことに成功しました。その後、鳥の祖先とさ
 れる一部の恐竜が翼を得て空を自由に飛び回り、大
 そら はしり なげ じかん た げんざい
 空の覇者となりました。長い時間が経った現在も、
 とり こんちゅう み まわ そら と
 鳥や昆虫など、身の回りには、空を飛びいきも
 のがあふれ、いかに空を飛ぶ能力が生き
 のこ じゅうよう ものがた
 残るために重要であったかを物語って
 います。

てんらんかい
 展覧会では、「とぶ」いきものを
 テーマに、とり こんちゅう ほにゅうい
 鳥や昆虫、哺乳類などの
 はくせい ひょうほんやく てん だいしゅうこう
 剥製や標本約300点が大集合し、
 いきものたちのふしぎな「とぶ」
 のうりよく ひみつ
 能力の秘密にせまります。



パプアキンイロクワガタ▶
 宝石のような輝き



メガネウラ▲
 約3億年前の史上最大級のトンボ

◀タンチョウ
 国内最大級の野鳥

◀ハヤブサ
 時速100キロ
 超えの
 スピードスター



コミミズク▶
 羽音をたてない
 静かなハンター



◀セアカフタマタクワガタ
 気が荒く、戦いが好き

関連行事

とり よ ふえ 鳥を呼ぶ笛 バードコール作り

日時▶7月21日㊥ 午前10時～11時30分
 会場▶3階視聴覚室
 講師▶博物館ボランティア
 定員▶20名(18歳以下、
 小学生以下は保護者同伴)
 参加費▶無料



要電話申込 先着順
 7/2㊥ 午前9時～受付開始

へいじつげんてい 平日限定! 1日30名限定 在庫が無くなり次第終了 オリジナル缶バッジを作ろう

自分で描いたイラストで、缶バッジが作れます。
 日時▶開館日の午前10時～午後4時
 (平日のみ)
 会場▶4階展示室
 参加費▶無料(1人1個まで)



事前申込不要 先着順
 当日会場受付

ごいっしょに

ぴ〜すプロジェクト2024

戦争と水戸空襲の記憶や
 平和の大切さについて
 次世代に伝えます。



水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521

みとしはく 検索

交通案内

JR・バス▶JR水戸駅から大工町方面行きバスで
 南町三丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分
 クルマ▶常磐自動車道水戸インターまたは
 那珂インターより水戸方面へ20分
 ▶常磐自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分
 駐車場▶約20台(無料・中央図書館と共用)
 満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください

し ぜんかんさつかい なつ こんちゅうかんさつかい 自然観察会『夏の昆虫観察会』

まちなかにある自然豊かな公園でいろんな飛ぶ虫を観察します。
 日時▶7月27日㊥ 午前7時30分～9時30分
 会場▶逆川緑地
 講師▶佐々木泰弘氏(茨城県環境アドバイザー)
 定員▶20名(小学生以下は保護者同伴)
 参加費▶無料



要電話申込 先着順
 7/4㊥ 午前9時～受付開始

ぶいあーる ひ こうたいけん ハンググライダーで VR飛行体験 君も大空を飛ばそう!! イチオシ!

ハンググライダー日本代表選手の鈴木由路氏と
 東京工業大学が共同開発した日本初の実写に
 よるスポーツVR体験シミュレーターが登場。
 空を飛び体験ができます。



日時▶開館日の午前10時～午後4時30分
 (火曜日を除く)
 会場▶3階展示室 定員▶各日40名
 参加費▶300円/名(体験料、当日徴収)

水戸市公式LINEの
 お友達登録はコチラ▶

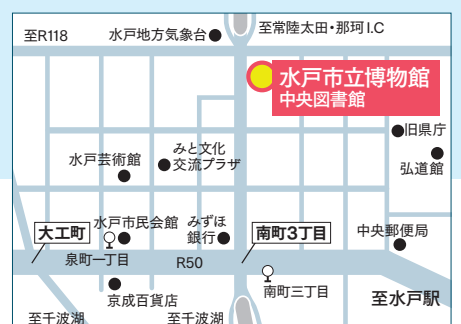


申込みには事前に
 水戸市公式LINEにお友達登録が必要です。
 登録後、トーク画面を開いて
 「基本メニュー」→「予約・申込」アイコンをタップし、
 「VR飛行体験」を選んでお申込みください。

要LINE申込 先着順
 7/6㊥ 午前9時～受付開始

きかくてん 【ミニ企画展】 まんが まんもうかいたくせいしゅうねん ぎ ゆうぐん せかい 漫画「満蒙開拓青少年義勇軍」の世界

満蒙開拓青少年義勇軍の元隊員が描いた漫画集を
 特別公開! 会場▶7月20日㊥～9月23日㊥
 会場▶水戸市内原郷土史義勇軍資料館



その他（２）

内原郷土史義勇軍資料館ミニ企画展

「漫画「満蒙開拓青少年義勇軍」の世界」について

1 概 要

内原郷土史義勇軍資料館は、平成 15 年 2 月の開館以来、満蒙開拓に関する資料を展示・収集してきました。しかし戦後 79 年を迎えた現在、満蒙開拓青少年義勇軍の歴史を知らない世代が増え、当時の記憶の継承が課題となってきています。

こうした中、本展覧会では、満蒙開拓青少年義勇軍の元隊員である細井芳男氏（故人）が描いた漫画集「土の戦士 ああ!!満蒙開拓青少年義勇軍」（戦争と平和の資料館 ピースあいち所蔵）にスポットを当てます。元義勇隊員が描いた漫画を通して、満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所のあった内原の地から、満蒙開拓の記憶と平和の大切さを、広い世代に発信するものです。

2 会 期

令和 6 年 7 月 20 日（土）～ 9 月 23 日（月） （57 日間）

※月曜日（月曜祝日の場合は翌日）休館

3 会 場

水戸市内原郷土史義勇軍資料館

4 主な展示資料

- ・漫画集「土の戦士 ああ!!満蒙開拓青少年義勇軍」（「内原版」40 ページ, 「満洲版」120 ページの全 160 ページ）
- ・「満洲版」の原画（故末広一郎氏所蔵） など

5 入場料

無料

6 その他

ぴ〜すプロジェクト 2024 の事業として実施

※詳細は、別添チラシ参照

